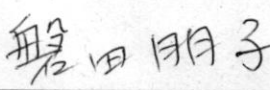


会 議 録

| | | |
|---------------------------------|---|---|
| 会議の名称 | | 令和5年度第1回上尾市環境審議会 |
| 開催日時 | | 令和5年6月30日(金) 14時00分～15時45分 |
| 開催場所 | | 上尾市役所行政棟7階 大会議室 |
| 議長(委員長・会長)氏名 | | 磐田 朋子(会長) |
| 出席者(委員)氏名 | | 【委員】 小川 早枝子、田中 一崇、道下 文男、海老原 直矢、大石 昇、 栗原 邦夫、市村 英一、松本 弘子、島村 章吾、成尾 耕治、 鈴木 敏資、安田 信一、田中 充、前 真之、吉田 彬、矢田部 隆志 以上17名 |
| 欠席者(委員)氏名 | | 生井 圭子、長谷部 由佳 |
| 事務局(庶務担当) | | 【上尾市】 環境経済部 堀口部長、藤田次長併農業委員会事務局長 環境政策課 田中課長、櫻井副主幹、重田主任、橋本主任 【東京電力パワーグリッド株式会社】 埼玉総支社 田山 雄平、鈴木 清司、星野 政雄 【株式会社 知識経営研究所】 中平 貴之、松田 愛久美 |
| 会 議 事 項 | 1 議 題 | 2 会 議 結 果 |
| | (1) 開会 (2) 会長・副会長の選出 (3) 議題 ①令和5年度環境審議会及び部会について ア 部会設置について イ 令和5年度環境審議会及び部会のスケジュールについて ②ゼロカーボンシティに向けた施策の方向性について ア 重点プロジェクト(施策)の検討内容について (4) その他 (5) 閉会 | ① ア 設置を了承 イ 原則案の通り進めるが、当審議会の意見をもとに事務局側で調整・検討 ② ア 事務局案のとおり了承。追加意見がある場合は別途事務局に共有 |
| 議 事 の 経 過 | | 別紙のとおり 傍聴者数 2 名 |
| 会 議 資 料 | | (1) 令和5年度第1回上尾市環境審議会 次第 (2) 資料1 市(環境政策課)と東京電力パワーグリッド(株)と(株)知識経営研究所との関係・役割 (3) 資料2 上尾市と東京電力パワーグリッド株式会社のゼロカーボンシティ実現に向けた共創推進の連携協定全体像 (4) 資料3 上尾市環境審議会条例 (5) 資料4 部会設置について (6) 資料5 令和5年度 上尾市環境審議会及び部会について (7) 資料6 上尾市脱炭素シナリオ検討調査結果報告書(重点プロジェクト) (8) 参考資料1 用語集 |
| 議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 | | |
| 2023年11月14日 | | |
| 議長(委員長・会長)の署名 | |  <hr style="width: 100%;"/> |
| 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) | | <hr style="width: 100%;"/> |

会 議 録

| | | |
|--|---|--|
| 会議の名称 | 令和5年度第1回上尾市環境審議会 | |
| 開催日時 | 令和5年6月30日（金）14時00分～15時45分 | |
| 開催場所 | 上尾市役所行政棟7階 大会議室 | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 磐田 朋子（会長） | |
| 出席者(委員)氏名 | 【委員】 小川 早枝子、田中 一崇、道下 文男、海老原 直矢、大石 昇、 栗原 邦夫、市村 英一、松本 弘子、島村 章吾、成尾 耕治、 鈴木 敏資、安田 信一、田中 充、前 真之、吉田 彬、矢田部 隆志 以上17名 | |
| 欠席者(委員)氏名 | 生井 圭子、長谷部 由佳 | |
| 事務局(庶務担当) | 【上尾市】 環境経済部 堀口部長、藤田次長併農業委員会事務局長 環境政策課 田中課長、櫻井副主幹、重田主任、橋本主任 【東京電力パワーグリッド株式会社】 埼玉総支社 田山 雄平、鈴木 清司、星野 政雄 【株式会社 知識経営研究所】 中平 貴之、松田 愛久美 | |
| 会 議 事 項 | 1 議 題 | 2 会 議 結 果 |
| | (1) 開会 (2) 会長・副会長の選出 (3) 議題 ①令和5年度環境審議会及び部会について ア 部会設置について イ 令和5年度環境審議会及び部会のスケジュールについて ②ゼロカーボンシティに向けた施策の方向性について ア 重点プロジェクト（施策）の検討内容について (4) その他 (5) 閉会 | ① ア 設置を了承 イ 原則案の通り進めるが、当審議会の意見をもとに事務局側で調整・検討 ② ア 事務局案のとおり了承。追加意見がある場合は別途事務局に共有 |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | 傍聴者数 2 名 |
| 会議資料 | (1) 令和5年度第1回上尾市環境審議会 次第 (2) 資料1 市（環境政策課）と東京電力パワーグリッド(株)と(株)知識経営研究所との関係・役割 (3) 資料2 上尾市と東京電力パワーグリッド株式会社のゼロカーボンシティ実現に向けた共創推進の連携協定全体像 (4) 資料3 上尾市環境審議会条例 (5) 資料4 部会設置について (6) 資料5 令和5年度 上尾市環境審議会及び部会について (7) 資料6 上尾市脱炭素シナリオ検討調査結果報告書（重点プロジェクト） (8) 参考資料1 用語集 | |
| 議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 <div style="text-align: center;"> 年 月 日 議長(委員長・会長)の署名 _____ 議長に代わる者の署名 _____ （議長が欠けたときのみ） </div> | | |

議事の経過

議事① 令和5年度環境審議会及び部会について

ア 部会設置について

→設置を了承

イ 令和5年度環境審議会及び部会のスケジュールについて

→原則案の通り進めるが、当審議会の意見をもとに事務局側で調整・検討

《議事要旨》

- ゼロカーボンシティ実現に向け、市（環境政策課）と東京電力パワーグリッド(株)は連携協定を締結し、事業を進めていく予定である。
- 上尾市環境審議会条例第8条に基づき、上尾市環境審議会に部会を設置する。部会の設置及びその構成員（委員、臨時委員）について了承された。
- 審議会及び部会の開催スケジュールについては原則案のとおり進めていくが、両者間における情報共有は逐次行う。共有方法等については、事務局側で調整・検討し進めていく。

《質疑応答》

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|------|--|
| 市村委員 | 事業において先進的な技術などが開発され、知的財産権が発生したときにはその所在はどこになるのか。市の事業により発生したものや他者の知的財産権の侵害の有無など、取扱いの方法を判断してもらいたい。 |
| 事務局 | 著作権の発生などがあった場合、事前に事務局で確認し審議会や部会を非公開にする場合もありうる。法的な問題が生じる内容については内部でも弁護士に法律相談をするなどして対応したい。 |
| 鈴木委員 | 資料2（地域内分散電源）に記載されているような、ごみ発電事業の構想があるのか。 |
| 事務局 | 資料2には、今後のエネルギー活用イメージを示している。10年後に建設が予定されている上尾・伊奈広域ごみ処理施設において、発電事業も視野に入れて検討していく予定である。市におけるエネルギーマネジメントシステムの中の1つの検討材料として捉えていただきたい。 |
| 事務局 | 内容によっては部会を非公開とさせていただく場合がある。例えば施策の計画策定中は非公開とすることを想定している。次回の審議会でも部会の内容と施策案を報告したいと考えている。 |
| 安田委員 | 資料2（環境教育・保全に向けた取り組み）に示されている「環境配慮型ライフスタイルへの行動変容」の内容を教えてください。 |
| 事務局 | エネルギーの見える化などが考えられる。エネルギー消費量によりアラートが出る、消費者が電気の利用を抑えるなどが一例である。 |

| | |
|-------|--|
| 道下委員 | 部会の構成員だが、部会を組織する委員3名の案は既にあるのか。また臨時委員（事業者）は部会外から選任されるのか。 |
| 事務局 | 委員については会長が選任している。選任理由も後ほど会長から説明される予定である。 事業者については、未決定である。大規模事業者についてはヒアリングを行っている。中小企業については、アンケート調査を実施しており、内容に応じて、事業者にとって実効性のある会にしたいと考えている。 |
| 道下委員 | 重点プロジェクト（施策）の検討については、今後部会が中心に行っていくと思われるが、本審議会の役割もまた重要であるという認識がある。審議会委員が部会を傍聴することは可能か。 |
| 事務局 | 内容によっては部会を非公開とさせていただく場合がある。基本的には、意思形成過程ということで、施策の計画策定中は非公開とすることを想定している。次回の審議会でも部会の内容と施策案を報告したいと考えている。 |
| 道下委員 | （資料4にある）環境政策推進会議担当者検討会について、詳細を教えてください。 |
| 事務局 | 施策の内容ごとに庁内をグルーピングし検討会を設置した。啓発グループは、広報広聴課、商工課、教育総務課、施設グループは、施設課、教育総務課、公用車・交通グループは、総務課、経営総務課、警防課、交通防犯課、緑地田畑の活用グループは、みどり公園課、農政課、農業員会事務局、適応策グループは、危機管理防災課、総務課、健康増進課、ごみ減量グループは西貝塚環境センター、学校保健課となっている。構成員の人数は15名である。 |
| 海老原委員 | 10月に開催される第2回審議会でも部会の報告を受けるということについて。その際に審議会から意見があったとしても、第3回目の審議会開催時期では諮問の段階に入ってしまう、審議会の意見は反映されないのではないかと。1回検討して審議会に戻してもらってスケジュール感がないことが非常に課題だと思う。このスケジュール感についてどのように考えているか。また事業者の種別や選定方法、議論のテーマを部会から審議会に共有してほしい。部会の方々が検討することに対して疑義を挟むものではないが、本来こういった検討も必要ではないかという意見を言うのが全部終わってからとなると事務局にとっても負担ではないか。 |
| 事務局 | 審議の内容が重要な項目については第2回審議会開催前に審議会へ報告し、10月中旬頃を締め切りにして、意見を頂くようにしたいと考えている。 部会の内容や事業者の種別などについては、非公開部分以外の内容について随時報告したい。 |
| 海老原委員 | 部会の提案について審議会から意見があった場合には、修正が可能なのか。現在のスケジュールは部会が審議会から出た意見に対し対応可能なスケジュールであるのか。対応できるスケジュールであればよいが、終わりが決まっていて、対応が間に合わないから飲み込んでくださいますと審議会の意味がなくなる。 |
| 事務局 | 対応可能なスケジュールとしているが、特別な事情等により急遽部会の内容を審議会に検討して頂くような状況になった場合は、対応を考えたい。 |

| | |
|-------|--|
| 市村委員 | <p>重点プロジェクト（施策）について、上尾市で早急に実施したい方向性が見えない。また目標値などがなくまた一般的な内容しか挙げられていないように感じる。事業の区分ごとに目標値を設定し達成率などを議論したい。</p> <p>部会内で検討した内容を10月の第2回審議会で報告する形では、審議会の意味がないのではないかと考えている。途中段階での監査も必要だと考えている。途中経過時であっても、審議会から意見を出すに足りる資料等を提供いただきたい。最終報告だけで監査をするのは難しいと思われる。</p> |
| 事務局 | <p>資料5にあるように、10月の第2回審議会で報告を行い、そこで意見等があった場合は11月の第5回部会で議論する予定である。</p> <p>検討内容の途中経過については、テーマと事業者について可能な限り情報を開示したい。その際審議会から意見があれば事務局へご連絡いただきたい。</p> |
| 田中委員 | <p>審議会と部会の回数を増やすことは可能か。ゼロカーボンシティ実現に向けてしっかりと事業を進めていきたい。</p> |
| 事務局 | <p>原則は資料5に記載の回数で進めていく予定である。現在の回数で予算が承認されているため、回数を増やす場合は財政の担当課と交渉する必要がある。</p> <p>流動的な部分にも留意しながら事業を進めていきたい。</p> |
| 会長 | <p>会議だけではなく、メール等の媒体でも情報共有があるべきだと考える。8月に開催される第3回・4回の部会から10月開催の第2回審議会の中に期間があるため、そのようなツールを使って情報を共有したほうがよいと考える。</p> |
| 道下委員 | <p>課長から説明のあった環境審議会条例8条「審議会は、特別な事項を調査審議させるため必要がある」ということに会長を含めた我々が賛同するという事は、その途中経過もなければ前回の3月30日の議事録の中でも審議会の在り方をずっと言ってきたが今のようなやり方を繰り返しているのであればまた同じことを繰り返す。10月の手前に半月あったとしても精査しきれない。</p> |
| 事務局 | <p>審議会委員全員が集まるのは難しいことから、部会で集中的に審議したく現在の形で進めている。審議会にはメール等で情報共有し、その中で議論が必要なものは審議会から部会に返すことで、意見のキャッチボールをして進めていきたい。そしてその結果を第2回審議会で報告したい。</p> |
| 田中委員 | <p>部会と審議会の開催タイミングに不安があるように思う。パブリックコメント前の改定案については（部会ではなく）審議会が作成するべきではないか。そのため第5回部会の後に臨時の審議会を開催するのはいかがか。会議全体の流れがスムーズになると考える。</p> |
| 海老原委員 | <p>審議会委員からの意見は可能な限り反映してほしい。オフィシャルな形で議論の場があることが望ましく、臨時の審議会開催も必要であると思われる。むしろそれがないと部会の設置について承認できないと私は思う。条例8条で審議会として調査を依頼している。調査の在り方を審議会委員が意見を述べられないのは全くもっておかしいと思う。</p> <p>また国による重点対策加速化事業への申請の締め切りはいつか。審議会承認が得られていない部会の案で市が予算要求をすることはおかしいのではないかと。市での予算要求後や国への申請後に審議会が開催され、案が諮られるのはおかしいと考える。</p> |

| | |
|-------|---|
| 事務局 | <p>審議会からの意見を集約し、反映しながら柔軟に進めていきたい。</p> <p>重点対策加速化事業への申請時期だが、例年通りであれば2月頃が締め切りであるため、1月頃に申請を行う。</p> <p>本事業では今後5年間の計画策定が必要となる。申請スケジュールからバックキャストイングをすると、翌年度事業を実施するためには9月末が市における予算要求の締め切りとなる。そのため8月末までに施策と事業レベルの案が必要になる。</p> <p>審議会においては、施策レベルの内容について承認をいただきたい。その施策に紐づく事業レベルの案は、部会側で調査検討したいと考えている。</p> |
| 会長 | <p>本日の議題は部会の設置と部会のスケジュールについてである。そのうちのスケジュールに関してだが、市の予算要求や国への申請前に審議会と部会がやり取り可能なフレーム、つまり予算要求や申請前に審議会委員から意見を収集できるようなフレームを取っていただきたい。</p> |
| 市村委員 | <p>途中で情報共有ができないスケジュールはおかしいと考える。誰かが発信した情報について、一方通行な情報の吸い上げではなく、全体で共有できる仕組みとしてほしい。</p> |
| 会長 | <p>スケジュール対応案を事務局で検討し、審議会に共有してほしい。</p> |
| 道下委員 | <p>部会設置は賛成であるが、部会の内容を審議会へフィードバックできる体制としてほしい。</p> <p>また議論の内容（結論だけではなく、審議会での結論付けるための裏付けになるような情報）を共有してほしい。</p> |
| 海老原委員 | <p>重点対策加速化事業への申請書類に事前評価チェックシートというものがあるが、そのチェック項目に「関係機関に理解が得られたものとなっていること」という項目がある。つまり国の申請前に審議会の了承が得られていないものは虚偽記載となることをご留意いただきたい。</p> |

議事② ゼロカーボンシティに向けた施策の方向性について

ア 重点プロジェクト（施策）の検討内容について

→事務局案のとおり了承。追加意見がある場合は別途事務局に共有する。

《議事要旨》

- 重点対策加速化事業申請内容案について、事務局から説明。
- 重点プロジェクト（施策）の内容について部会で議論し、事業メニューレベルに落とし込んだ内容としていく。

《質疑応答》

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|------|--|
| 市村委員 | 事業内容についてはモデルケースを作り実証するのか。国のメニューを模倣するのではなく、上尾市でできることをやっていただきたい。 また総合的に環境負荷が低い方法を検討していきたい。例えば蓄電池や太陽光発電設備を製造する際の環境負荷を考慮することなどである。営農型太陽光発電では、設備が設置されている農地に除草剤が使用されている場合がある。太陽光発電設置のため、林が伐採されている例も見られる。このように太陽光発電設備が景観や環境を破壊しているというケースがある。環境＝温暖化対策だけではないということを踏まえて検討してもらいたい。 |
| 会長 | 今後審議会からの意見を取り入れるなどの方向性はあるか。 |
| 事務局 | 資料6の内容について、追加意見があれば1週間後頃までにメールでお送りいただきたい。 |
| 安田委員 | ハードを導入する前のソフトの部分についても進めていただきたい。従来あった計画の延長線上の取組みになるかもしれないが、これまで達成できていなかったソフト事業を進めていただきたい。お金をかけてやることだけが温暖化対策ではないと考えている。経費をそれほどかけなくても、日々の生活で温室効果ガスを削減できる内容についても進めていってほしい。 |
| 市村委員 | 資料6に記載されている内容は、重点対策加速化事業申請のための事業メニュー案ということか。 |
| 事務局 | 重点対策加速化事業のメニューに沿って実現可能性が高いものを案として提示している。これらの案に沿って施策と事業を進めていく予定であるが、これらはあくまでも事務局でのたたき台としての案である。審議会でより良い案をご提案いただきたい。 |

以上